

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員 の数	備 考
1	R3 機械設備維持管理システム保守管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(株)長大 北関東支店 埼玉県さいたま市大宮区 桜木町2-324-1	5010001050435	本業務は、機械設備維持管理システムについてクラウド環境下における保守管理及びシステムの改良検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社 長大は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	25,201,000	24,992,000	99.17%	
2	R3 新技術情報提供システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	日本工営(株) 東京支店 東京都千代田区麹町5-4	2010001016851	本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備しているNETISについて、クラウドサーバの調達・管理、システム保守及び利用者の利便性向上のためのシステム改良を行うことを目的とする。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 日本工営 株式会社は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	55,341,000	55,330,000	99.98%	
3	R3-4 渡良瀬貯水池周辺施設保全業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財) 渡良瀬遊水地 アクリメーション振興財団 栃木県栃木市藤岡町藤岡1778	7060005005569	本業務の対象地区である渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録され、約60種の貴重植物が自生しており、また、都心から60kmという利便性からスポーツやレクリエーションによる利用も活発であり、年間100万人の利用者が訪れている。 本業務はその渡良瀬遊水地の中心的な区域である渡良瀬貯水池及びその周辺区域において豊かな自然環境の保全を考慮し、より多くの人に安全で快適な利用を促進するために施設等の運営管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、企業・技術者の経験及び能力、業務実施体制、業務の実施方針及び手法などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	305,877,000	305,800,000	99.97%	
4	R3 関東管内水位表示システム運用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	パシフィックコンサルタンツ(株) 首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	本業務は、簡易水位等の情報を提供できるように構築した関東管内水位表示システムの運用保守を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 パシフィックコンサルタンツ株式会社は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	25,366,000	#VALUE!	
5	R3 入札契約手続支援システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	東芝デジタルソリューションズ(株) 官公営 業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	本業務は、契約事務処理の効率化を図るため入札契約手続支援システムの改良・更新を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、入札・契約手続作業にかかる技術審査や帳票作成等の事務処理や契約状況等のデータ抽出を適切かつ迅速に行うことを目的に構築され、入札契約手続に特化した汎用性のない重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	79,920,139	79,640,000	99.65%	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
6 R3 明治記念大磯邸園企画運営業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(公財) 神奈川県公園協会 神奈川県横浜市中区扇町3-8-8	7020005009672	本業務は、明治記念大磯邸園において、行権事の企画立案や広報などの企画運営を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画提案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 公益財団法人神奈川県公園協会は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	36,157,000	36,124,000	99.91%		
7 R3 建設副産物情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財) 日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20	4010405010556	本業務は、公共工事における建設副産物の適正処理を推進するための建設副産物の排出計画・実績に関する情報及び、建設発生土の工事間利用を促進するための建設発生土の搬入・搬出に関する情報を関東地方整備局及び直轄事務所に提供するものである。 建設副産物の排出計画・実績情報や建設発生土の搬出先・搬入先に関する情報は、建設副産物の適正処理のため必要不可欠な情報であることから、正確かつ、効率的に提供を受ける必要がある。(一財) 日本建設情報総合センターではプログラム及びデータベースの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムを運用しており、建設副産物及び建設発生土の情報を、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の業者である上記事業者とを特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	10,945,000	—		
8 R3 工事・業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財) 日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20	4010405010556	本業務は、工事発注等入札契約手続きに必要となる公共工事や業務の受注実績、技術者に関する情報を関東地方整備局に提供するものである。 工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続きにおける競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者等の情報は、(一財) 日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の業者である上記事業者とを特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	10,155,200	—		
9 R3 関東地方整備局ホームページ等運営支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	日本レコードマネジメント(株) 東京都千代田区鍛冶町2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、ホームページ及びイントラネットの運営支援を目的とする。 このうちホームページについては、災害時の情報提供や各種の行政手続案内に活用しており、これらの情報を迅速かつ正確に掲載する必要があることから、業務を履行する者は、Webに関する各種の知識や経験を有することや、ホームページを構築するためのCMS(コンテンツマネジメントシステム)の運用に関する技術を保有していることが必要である。 よって、上記の技術的要件等を兼ね備えている上記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、下記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	13,915,000	13,904,000	99.92%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員 の数	備 考
10 令和3年度企業情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町 3番地麹町スクエア	4010005000180	本業務は、技術と経営に優れた企業を選定するとともに、不良・不適合業者の排除に必要な情報の提供を受け、これを活用することにより、公共工事の入札及び契約の適正化を促進することを目的として、一般財団法人建設業技術者センターが保有している建設業者に関する情報、技術者に関する情報、技術者の専任に関する情報及び工事実績情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から、情報提供を受けるものである。 上記法人は、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要情報を収集、整理した「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理し、公共工事の発注者に限定して情報提供を行っている唯一の法人である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	2,970,000	—		
11 「iJAMP」情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5丁目 15番8号	7010001018703	本業務は、インターネットを利用して、24時間リアルタイムで行政経済の専門情報を配信する有料情報提供サービスである。 関東地方整備局をはじめ国土交通本省及び各地方整備局では、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害・火山・豪雪・津波等の自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成や変更等幅広業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、日常的に総経理官邸を始めとする中央官庁や地方公共団体、さらには警察等の関係機関に関する最新の情報を最大限収集しておく必要があるところ、定期的な会議や意見交換会で中央官庁や地方自治体等の関係機関から情報を直接収集すべく努力しているが、それらの人的接触による直接の情報収集方法だけでは、関係機関の必要な情報を適時に収集することは困難である。 このため、多数の職員が同時に情報を収集できる官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスが必要となる。 情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、(株)時事通信社は、独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、多数の職員が同時に情報収集をリアルタイムで把握できるサービスを提供できる唯一の業者である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,916,000	14,916,000	100.00%		
12 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3- 8-21	5010405000762	本業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）が、宅建業免許に係る審査事務等に際して専用システムから入力する業者情報を電算処理し、これをデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営を行うものである。 このシステムの運用により、免許行政庁間で業者情報等を共有することで、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、宅建業免許に係る審査事務等においては全免許行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、当該財団法人は専用システムの管理運営を平成2年度から現在まで行っており、本業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての免許行政庁が当該財団と契約している。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,215,303	2,215,303	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
13 令和3年度建設業情報管理システム電算処理業務（単価契約）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-1-24	5010005017785	本業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「許可行政庁」という。）が建設業許可に係る審査事務等に際して専用システム（以下「C I I S」という。）から入力する業者情報を電算処理しデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営も行うものである。 このシステムの運用により許可行政庁間で業者情報等を共有することで、建設業者間における技術者の名義貸し等の防止や許可審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、建設業許可に係る審査事務等においては全許可行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、C I I Sはオンラインネットワーク化された当初（昭和62年度）より現在に至るまで当該財団法人が開発及び管理運営を行っているため、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての許可行政庁が当該財団と契約している。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	システム基本料 ¥55,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥4,070 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥702 (1処理当たり)	システム基本料 ¥55,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥4,070 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥702 (1処理当たり)	100.00%		単価契約 調達予定 総額
14 R3危機管理型水位計運用システム利用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月1日	(一財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	3010005000132	本業務は、関東地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、事業者が構築した危機管理型水位計共同運用システム（以下「システム」）に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して提供するものである。 危機管理型水位計の運用にあたっては、洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国、地方公共団体と共同して運用することとしている。 システムの運用については、国・地方公共団体で構成する「危機管理型水位計運用協議会」において、全国的に危機管理型水位計の情報を収集し速やかに一般住民に公開・提供できるシステムを運用する事業者として一般財団法人河川情報センターを選定しているところであり、現在、システムを運用できる唯一の事業者である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,944,960	6,944,960	100.00%		単価契約 (契約単 価×予定 数量)
15 R3「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月2日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-1-7	1010005002667	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載がある材料単価及び機械賃料のうち、土木工事積算システムへ登録が必要となるものを正確かつ効率的に処理する必要があることから、電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「建設物価」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「積算資料」の発行者に、本購入のためのデータ提供について、書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前開庁日に納品が可能な者があれば、本購入の参加資格者となることできる。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財)経済調査会と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,093,800	8,085,000	99.89%		
16 R3「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年4月2日	(一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大 伝馬町1-8	6010005018675	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械賃料のうち、土木工事積算システムへ登録が必要となるものを正確かつ効率的に処理する必要があることから、電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について、書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前開庁日に納品が可能な者があれば、本購入の参加資格者となることできる。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財)建設物価調査会と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,611,800	9,611,800	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
17 第69回利根川水系連合・総合水防演習運営実施業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和3年4月5日	(株) サードセンス 東京都千代田区神田淡路町1-11-8	9010001091905	本業務は、第69回利根川水系連合・総合水防演習の実施にあたって、演習を円滑かつ効果的に行うために運営・進行計画の検討の上、演習の運営・進行管理及び会場の設置・撤去等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株) サードセンスは、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	79,970,000	79,970,000	100.00%		
18 令和3年度関東地方整備局人材育成支援検討業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和3年4月21日	(一財) NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11	4010905000040	本業務は、関東地方整備局職員の説明力向上に必要な人材育成支援や今後に向けた検討提案を行うことを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施する各研修の目的・内容・対象者などを踏まえ、より効果の高い研修とするための工夫点と実施方法について、企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 一般財団法人NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,717,000	2,604,958	95.88%		
19 R3堤防監視システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和3年5月14日	光陽無線株式会社 福岡県福岡市博多区新和町2-3-32	2290001013078	本業務は、洪水時の堤防からの越水や堤防決壊等を迅速に把握するための監視システムについて、越水・決壊検知精度の向上及び外部ネットワークを通じた観測情報の処理に係る検討を実施し、検討結果等をもとにシステムの改良を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定をおこなった。 光陽無線(株)は、当該業務を実施するのに適切と認められた、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	10,076,000	9,900,000	98.25%		
20 P3高濃度PCB廃棄物処理委託(東京処理分)	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和3年6月4日	中間貯蔵・環境安全事業(株)東京都PCB処理事業所 東京都江東区海の森2-2-66	2010401053420	本業務は、関東地方整備局管内の1事務所で保管・管理している高濃度のPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含有した腐コンデンサを、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき処理を行うものである。当該処理にあたってはポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で示す、都道府県等が定めたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき行う必要があり、千葉県が定めている千葉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として左記業者のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,225,501	1,225,500	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
21 R2特殊車両通行許可設備改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年6月7日	(株)建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋浜 町3-2-1-1	7010001042703	本業務は、道路法の一部改正による、特殊車両の新たな通行制度に対応するため、現行運用システムの改良（再構築）を行うものである。 現行運用システムは、オンラインでの特殊車両通行許可の申請受付や、道路管理者による審査、許可書発行等を行うシステムである。システムの改良にあたっては、本システムの構成を熟知し、システムに関する幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有するものに行わせる必要がある。また、改良に伴うシステム停止時間を、最小限にとどめるとともに、改良に伴う不測の事態も想定した対応が必要であることから、関連システムとの連携内容についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	556,787,000	556,787,000	100.00%		
22 R2特殊車両通行確認設備開発業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年6月14日	R2特殊車両通行確認設備開発業務建設技術研究所・日立製作所・共同提案体 東京都中央区日本橋浜 町3-2-1-1	7010001042703	本業務は、道路法の一部改正による、特殊車両の新たな通行制度に対応するため、特殊車両オンライン設備の開発を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、「特車ゴールD」の算定処理を本設備に移植する際の留意事項と対応策及びテスト時の留意事項と対応策について技術提案を求め、企画競争により選定をおこなった。 左記業者は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	699,996,000	699,996,000	100.00%		
23 R2特殊車両申請受付・ステータス確認設備開発業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年6月14日	(株)建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋浜 町3-2-1-1	7010001042703	本業務は、特殊車両システムにおける、通行許可（現行制度）、通行確認（新制度）のための申請受付から審査・許可証・確認書発行までの一連の業務プロセスにおいて、モニタリングをし、業務の進捗や処理状況等を可視化するための設備の構築を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、特殊車両通行許可・確認システムにおける、業務のプロセスを可視化するための手法について技術提案を求め、企画競争により選定をおこなった。 左記業者は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	200,068,000	200,068,000	100.00%		
24 R3大型車両の通行適正化に関する啓発活動支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年6月23日	(公財)日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋 1-5-10	2010005004175	本業務は、大型車両の通行の適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対して効果的な啓発活動の取組内容を提案し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等が連携して設立した「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、連絡協議会）」の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、大型車両を取り巻く課題等を把握、整理し、連絡協議会として取り組むべき具体的な広域内容について、実効性のある効果的な啓発活動などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定をおこなった。 左記業者は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,823,000	9,823,000	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
25 R3高濃度PCB廃棄物処理委託（北海道処理分）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年7月6日	中間貯蔵・環境安全事業（株） 東京都港区芝1-7-17	2010401053420	本業務は、関東地方整備局管内の2事務所で保管・管理している高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有した道路照明用安定器等を、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき処理を行うものである。当該処理にあたってはポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で示す、都道府県等が定めたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき行う必要があり、東京都が定めている東京都ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画、及び山梨県が定めている山梨県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として左記業者のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	387,525,600	387,525,600	100.00%		
26 R3職員採用に関わる広報資料作成業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年7月14日	ニッセイエプロ（株） 東京都港区西新橋1-18-17	8010401021636	本業務は、関東地方整備局の採用活動において、就職活動生に対し、仕事内容や職員そしてやりがいについて、正確に情報発信することで、関東の地域づくりに興味があり、やる気・熱意がある人を募集するため、採用サイトの改良や広報用の映像等を作成する業務である。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務を実施するために必要な項目及びその対応策と留意点等を含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 左記業者は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	5,005,000	4,994,000	99.78%		
27 R3プローブ情報配信装置1式改造業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年9月3日	沖電気工業（株）首都 圏営業本部 東京都港区虎ノ門1-7-12	7010401006126	本業務は、国道管内に整備している経路情報収集装置：ETC2.0からの情報を集約管理するプローブ情報装置を警察庁、JARTIC、配信事業者へ情報提供を行うための中間サーバの整備及びセキュリティ確保のためのファイヤウォールの整備を行うもので、中間サーバへ情報配信するための既設プローブ情報装置の改造を行うものである。 プローブ情報装置は、各経路情報収集装置からのデータ収集に加え、リアルタイムに提供を行っており、道路管理業務委に日々利用されているシステムであり、改良に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	22,253,286	22,000,000	98.86%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
28 R 2 画像認識型交通量観測装置改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心 2-1	令和3年9月7日	富士通（株）社会システム事業本部関東ビジネス部 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター	1020001071491	本装置は、道路に設置されているカメラ映像に、画像認識技術を用いた解析を行い、交通量を観測するものである。 本業務は、中国地整に整備する全国集約装置に対しての情報配信を行うとともに、観測精度向上を目的とした機能追加を行う改良を実施するものである。 画像認識型交通量観測装置は、カメラ装置からのデータ収集に加え、リアルタイムに提供を行っており、道路管理業務に日々利用されているシステムであり、改良に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,696,000	14,696,000	100.00%		
29 R 2 交通量観測装置改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心 2-1	令和3年9月7日	コイト電工（株）東京営業所 東京都大田区蒲田 4-2-2-3	6080101015719	本業務は、交通量観測装置データを集約している本局設備から、中国地整に整備する全国集約装置に対して、情報配信を実施するための改良を実施するものである。 交通量観測装置は、交通量計測装置からのデータ収集に加え、リアルタイムに提供を行っており、道路管理業務に日々利用されているシステムであり、改良に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,980,000	12,980,000	100.00%		
30 R 3 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心 2-1	令和3年9月10日	中間貯蔵・環境安全事業（株）北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町 1 4-7	2010401053420	本業務は、さいたま新都心合同庁舎 2号館で保管・管理している高濃度のポリ塩化ビフェニル（PCB）を含有した蛍光灯安定器を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）」に基づき処理を行うものである。 当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県等が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。 埼玉県が定めている「埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の第1基本事項5 処分先においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として左記の業者のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	66,862,488	66,862,488	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 数	備 考
31 R 3 特殊車両オンライン個別協議システム他改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年9月13日	(株) 日立製作所社会ソリューション第一営業本部営業第一部 東京都千代田区外神田 1-5-1	7010001008844	本業務は、特殊車両通行許可における道路管理者間の協議をオンラインにて行う「オンライン個別協議システム」のシステム利用の利便性向上を図るため、改良を行うものである。 特殊車両オンライン個別協議システムは、特殊車両通行許可における道路管理者間の協議を、電子化しオンラインによって行うことで、迅速的・効率的に行うシステムであり、改良にあたっては、特殊車両通行許可業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	87,780,000	87,780,000	100.00%		
32 R 3 道路防災・減災に関する広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年9月30日	(株) 電通東日本第1ビジネスプロデュース局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、首都直下地震時における道路啓開や被災後の行動等の周知、及び「道の駅」の防災機能の紹介と地域における活用方法を周知するため、道路の防災・減災に関する広報（シンポジウムその他、今般の社会情勢を踏まえた効果的な広報手段を活用することも想定）を実施し、防災意識を一層高めるとともに、災害時における迅速且つ円滑な災害対応が可能となる環境づくりを図ることを目的としている。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	29,997,000	29,997,000	100.00%		
33 R 3 道路の国土強靱化対策に関する広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年9月30日	(株) 毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	2010001029960	本業務は、防災・減災、国土強靱化のための老朽化対策や道路ネットワーク整備の必要性について発信し、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を目指す取り組みを周知するため、新聞広告等による広報を行い、強靱化対策への取り組みの理解促進及び防災意識向上のための環境を醸成することを目的としている。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社毎日広告は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	24,992,000	24,970,000	99.91%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員 の数	備 考
34 R3 路上規制情報提供システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年10月18日	日本無線（株） 関東 支社 東京都三鷹市牟礼6- 2 1-1 1	3012401012867	<p>本業務は、道路利用者に対して、直轄国道の路上規制情報をリアルタイムに、VICS（カーナビ）、インターネットに提供を行う、「路上規制情報提供システム」において、データベースの更新、規制情報の集計機能等の改良を行うものである。</p> <p>本システムは関東地方整備局管内の直轄国道で実施される路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的に構築された重要なシステムであり、システム改良にあたっては、道路利用者への情報提供に支障を来すことのないように、適切かつ確実な対応が必要となる。</p> <p>よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。</p> <p>このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	27,280,000	26,950,000	98.79%		
35 R3 ブローブ情報システム設備改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年11月15日	沖電気工業（株）首都 圏営業本部 東京都港区虎ノ門1- 7-1 2	7010401006126	<p>本業務は、ブローブデータの解析等の処理や表示に使用するデジタル道路地図の更新及び更新に伴う定数設定の変更を行うものである。</p> <p>ブローブ情報システムは、逐次変化するブローブ情報を収集し、関連する各種システムへ配信することにより、道路管理者のみならず一般の道路利用者へ情報提供を行っているシステムである。改造に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容についても熟知している必要がある。</p> <p>よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	19,800,000	19,800,000	100.00%		
36 R3 統合道路情報システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年11月15日	日本無線（株） 関東 支社 東京都三鷹市牟礼6- 2 1-1 1	3012401012867	<p>本業務は、管内事務所等の気象、道路情報板、交通量及び工事規制等の各種情報を収集、提供する「統合道路情報システム」について、気象観測局、道路情報板の追加等による設定変更、画面表示機能の変更等の改良を行うものである。</p> <p>統合道路情報システムは、円滑かつ効率的な道路管理を目的に、逐次変化する道路情報を収集し、関連する各種システムへ配信することにより、道路管理者のみならず一般の道路利用者へ情報提供を行っているシステムである。改造に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容についても熟知している必要がある。</p> <p>よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	8,778,000	8,690,000	99.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員 の数	備 考
37 R3 路車間中央処理装置改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年11月15日	沖電気工業(株) 首都 圏営業本部 東京都港区虎ノ門1- 7-12	7010401006126	本業務は、全国の道路情報を集約する「路車間中央処理装置」において、次期道路情報提供システムへデータ送付を行うための改良を実施するものである。 路車間中央処理装置は、円滑かつ効率的な道路管理を目的に、逐次変化する道路情報を収集し、関連する各種システムへ配信することにより、道路管理者のみならず一般の道路利用者へ情報提供を行っているシステムである。改造に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	58,905,000	58,905,000	100.00%		
38 R3 業務改革に係るRPAライセンス導入及びロボット開発・保守業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年12月6日	東芝デジタルソリューションズ(株) 官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀 川町7-2-34	7010401052137	本業務は、関東地方整備局における業務改革を進めるために、RPAライセンス導入及びロボット開発、保守、自動化対象業務の検討等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 東芝デジタルソリューションズ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,212,000	14,190,000	99.85%		
39 R3 三ツ峠局レーダ雨量計修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年12月9日	三菱電機株式会社関越支社 埼玉県さいたま市中央区 新都心1-1-2	4010001008772	本設備は三菱電機株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,748,000	11,748,000	100.00%		
40 R3 関東地方整備局流域治水等広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年12月22日	株式会社電通東日本第1ビジネスプロデュース局埼玉支社	1010401050996	本業務は、関東地方における流域治水に係る取組について、広く自治体、企業、住民等の関係者へ効果的に周知するためにシンポジウムの開催及び流域治水に関する情報発信等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,996,000	6,996,000	100.00%		
41 R3 新横浜局ほかレーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和3年12月27日	東芝インフラシステムズ(株) 通信システムソリューション営業部	2011101014084	本設備は株式会社東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 なお、東芝インフラシステムズ株式会社は株式会社東芝から社会システム事業部門を継承された業者である。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,644,000	6,644,000	100.00%		